

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(議長)

平成26年度・江差町各会計予算、並びに関連議案について質疑は、すべて終了いたしましたので、これから質疑を終了した各議案について、討論・採決を行います。

(議長)

討論・採決は、条例先議であります。

(議長)

まず、日程第2 議会、議案第17号江差町看護職員・養成修学資金貸付条例の制定についてを、討論・採決を行います。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略しただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第17号 江差町看護職員養成修学資金貸付条例の制定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第7号、17号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第3 議案第18号、江差町技能開発センター設置条例を廃止する条例の制定について、討論・採決を行います。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略しただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第18号 江差町技能開発センター設置条例を廃止する条例の制定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第4、議案第19号 社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略しただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第19号 社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第5、議案第10号、20号 指定管理者の指定について、討論・採決を行います。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第20号 指定管理者の指定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案(第)20号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第6、議案第21号 知内町への電子情報処理組織による戸籍等事務の事務委託についてを、討論・採決を行います。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第 2 1 号 知内町への電子情報処理組織による戸籍等事務の事務委託について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案(第) 2 1 号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第 7、議案第 7 号 平成 2 6 年(度)・江差町一般会計予算について、討論・採決を行います。

(議長)

まず、原案に反対者の討論を許します。

「横山議員」

「横山議員」(反対討論)

では、一般会計予算案についての反対の立場から討論いたします。

今回の予算案の問題点として、一般質問の際も指摘しましたが、第一に児童生徒、子どもたちに対する教育的配慮が、に問題があると考えられます。A L T 配置に、A L T 配置に対する予算措置がされてないということです。濱谷町政になってから、A L T 制度に対する予算付けがされておられません。子どもたちがせっかく受ける教育を、受ける機会を行政のトップの町長判断で奪っているということになるのではないかと考えます。月に 1 度程度の北海道教育局からの配置の外国人による機会では全く足りません。檜山管内で奥尻町と江差町だけが A L T 配置がされておられません。毎年、新旧卒業していく生徒たちに申し訳なく思います。受けられるべき、しかるべき時期に年齢の時に教育の受けるべき教育の機会を与えられないということは、子どもたちの将来にも大きな影響を与えることになるのではないかと考えます。教育環境を整えるべき行政の責任は大きいと考えます。

次に、2 番目としては、町内野球場電光掲示板改修工事の件です。年間何日も使われることのない電光掲示板に 3, 0 5 5 万 9 千円も今の町財政において、かける必要性に大いに疑問があります。教育委員会の説明では、年間 1 0 日程度も使われないということのようです。金額としても大変大きすぎるのではないかと考えます。江差町は全道有数の悪い意味で財政状況の中で、町民各位にずっと我慢を強いてきました。現在の江差町財政の中で、3 千万を超える予算の使い方として、優先順位に問題があると考えます。その意味でも、この問題

についても、反対せざるをえません。町民、全町見渡しての町政運営のための予算構成は、がされるべきだと思います。私たちは町民目線では、町民の大方の賛同同意は得られないで、得られないのではないかと考えます。今回の予算は、そのままでは、このままでは反対せざるをえない。それが根拠であります。以上、終わります。

(議長)

はい、反対討論ありますか。2つやるのか最初に。

次に、原案に賛成の方の討論を許します。

「若山議員」

「若山議員」(賛成討論)

平成26年度予算に賛成の立場で討論させていただきます。多数の議員の各位の賛同を望みます。

私は何と言っても、濱谷町長のなし得た最大の貢献は、財政再建であります。あまりくどくどと申し上げませんが、今回、今議会会議の資料にも添付されております、予算資料をご覧いただければ一目瞭然であります。

そのひとつは基金の状況です。特に少子高齢化を見据え、将来に心配のない財政運営はこの上なく心強く、長い歴史の中でこれまで良好な財政運営はなかった、と先輩諸氏からの賛辞であります。

さらに一般家庭で言いますと、借金であるちょう、町債のカーブにおいても12年前の状況からは約45%、17年比でも38%の減少、さらには性質別経費の構成率を見ても明らかに人件費、いわゆる義務的経費を抑制しながら、町財政、町財政の立て直しをしてきたかがうかがえます。濱谷町政は常に若い人への環境を整える政策に重点を置き、近年は若者を地域に残す手立てとして企業立地の促進や雇用の奨励に関する条例を制定。保育料の減額に地域医療を充実させる政策や、介護対策も積極的に行っています。加えて、老朽化した江差中学校の改築を筆頭に各学校の耐震化などはすべからく町財政の好転により行えるものであります。地方自治の原点である住民の声を聞く姿勢にも厳しい町運営の合間を縫って3期12年続けてきた功績も大きいものがあります。ご案内のとおり、本年は町長選の年であり、町予算も骨格的予算にならざるを得なかった状況ではありますが、本年度予算はさることながら、将来に禍根を残さない町にするために、将来に禍根を残さない町にするために、濱谷町長の挑戦を期待し、平成26年度予算に賛成の立場で討論いたします。

(議長)

次に、反対討論を。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」 (反対討論)

議案第7号、平成26年度江差町一般会計予算について、反対の立場から討論を致します。

私は、主に給食費、予算で言いますと、給食組合への負担金4千万円出しております。この4千万円が本当に生きるお金になるのかどうなのか。そういう点で問題点を指摘しながら、そのことによって反対の理由としたいと思っております。

財の点については、まあ横山議員も一部ありましたし、質疑の中でその点指摘もしてきましたので、反対討論はこの給食問題のみに限らせていただきます。

それで、今回の問題について、新年度の給食組合、そして子どもたちの給食が本当に真相解明したあと、しっかりとした内容になるのかどうなのか。そのことが問われていると思います。その点で、江差町が負担する4千万円が先ほども言った、生きるかどうか、残念ながら今度の真相解明、まさしく来週の18日に答申が出ますが、この間の質疑、我々の質疑、それから給食組合議会の質疑、そして第三者委員会の記者会見などなどを考えた場合に、おおよその問題点は私はここで指摘していいと思っております。

1つは、新年度に向けて本当に真相解明をしながら、新しい給食組合の体制になるのか。その点で言うとしんせいかいめい、真相解明のそもそもの体制になっていない。先ほども質疑致しましたが、スタートの段階から、この第三者委員会は事前に相談していた弁護士と第三者委員会の委員長が同一人物。これで本当に公正な第三者委員会と言えるのか。それから、これだけ複雑な中身の事案を調査するのに、第三者委員会がそれだけ調査する時間、予算が無いのはわかります。事務局が調査しなければならないのもわかりますが、それが事務局の中で、この事件、事案について、もしかしたら当事者としても十分に調査しなければならない。センター長、係長も事務局でいるということについては、果たして真相解明の位置付けになったのか。これも大変な私は疑問です。そういう立場でまず、真相解明にならない中で新年度の予算に向けて江差町も負担するというところで反対のひとつです。

それからもう1つ。この真相解明にならない中で、何故昨年早い段階で和解で弁済を済ませたのか。一番我々が知りたいことが、わからないように今回もされてきました。既に論議でしたのであまり繰り返しません、最初にいわゆる和解合意書、もちろん最終的な和解合意をするということになっておりますが、本文から読めば和解合意書ですよ。その和解合意書をやりながら、また告訴も視野に入れた第三者委員会を作るという、全く不可思議なやり方をやってきた。このことについては、私はそもそも今度の内容について、何か我々には知らされない、真相解明とは全く違うことが動いてきた。このことを我々にわからない段階で新年度予算を組んでいくということについては、私は全く間違いだということを目指したい。

あと、この点で最後ですが、子どもたちに本当に安心、安全な給食を提供できるのか。この点でも非常に心配な点があります。これも質疑で言っておりましたが、この問題の背景の大きな1つが、パワハラ、パワーハラスメント、いじめの問題が大きくあるのではないかと、思っております。この点について、この間の質疑すると曖昧なままで終わってしまうかもしれない。もしかしたら、給食組合も引き続きそういう問題を解明するという体制が作られないのか。そういう中で本当に安心、安全な給食を作るという体制になるのか非常に心配です。さらには、健康管理のあり方、これも指摘しましたが、少なくとも管理職にふさわしい、万全な体制で仕事できるような方を配置していたのかどうかということについては非常に疑問が残る。ということは、質疑の中でも出てきました。そうしますと、このことについても明確な答弁が無かった。新年度、このまま続くのか。このことについて、是正するという明確な答弁、組合長たる町長からありませんでした。このまま続けるとすれば本当に安心、安全な給食が子どもたちに提供されるのか、非常に心配なことが残る予算の作り方だったと、私は思います。もちろん、18日の答申を受けて、我々も残された期間で頑張るつもりですが、現時点ではそれはわかりませんので、今の情報で判断して討論の中に入れるしかありません。

以上、給食問題に限って言いましたが、江差町の一般会計に負担金として4千万円出ている。このことを主に取り上げて、私の反対討論といたします。どうぞ皆さんのご賛同をお願いしまして、これで終わります。

**(議長)**

次に、賛成討論ありますか。

「萩原議員」

「萩原議員」 (賛成討論)

平成26年度江差町一般会計予算について、平成26年度予算は準骨格予算でありながらも、特に町民の要望の強い医療充実に向けた施策が盛り込まれており、以下申し上げて賛成討論とします。

第1に、看護師等育成確保対策として、町内医療機関に看護師確保に向け、北海道と連携しながら修学資金制度を創設したことであります。この問題は、議会の社会文教常任委員会の報告を受け、私が12月定例会で特に道立江差病院の危機的な看護師不足について、その対策の必要性を一般質問でしたところではありますが、江差病院の分娩再開など医療機能が充実する機運にある中で、非常にタイムリーなしかも北海道と連携することでより一層効果的な制度であり、昨年度の医師研究資金制度と両輪となって地域医療の充実に貢献すると確信します。

次に町内の民間医療機関に対しては、医療連携システムの保守経費を補助し、民間病院を支援したことであります。民間の病院とセンター病院との間で連携できるようシステム導入を終えたものの、病院側にとっては毎年の維持経費に苦慮していると聞いており、病院側も町の支援に大変感謝しているのと話も伺っております。

第3には、近隣檜山南部4町でスクラムを組んで、脳疾患救急搬送事業の拡大を図ったことであります。脳卒中は一刻も争うようなケースも多く、事実この救急搬送があったことで何人もの命と健康が救われた実績があるわけですが、救急搬送体制の維持するためのコストが病院経営の負担になっているようですが、この支援拡大によって、救急搬送が引き続き継続できることとなります。

最後によりやくドクターヘリの運航が実現します。これも、渡島檜山の定住自立圏協定が実現することと深く関係すると思いますが、この定住自立協定には、江差の濱谷町長が骨を折ってくれたおかげだよ、と他の関係者から聞いてはおりま、聞いたことがあります。財政規律の回復、江差中学校改築など、今まで我慢が目の目を見るばかりではなく、予算書には書かれていない老人ホームの民営化に向けた取り組み等、町営、町政運営に対する積極な姿勢は評価すべきであります。

さて、私が議員になりましてから、濱谷町政は支庁再編、財政再建など町の存亡にもかけた難題があり、町長以下、町長以下職員、町民、議会が一丸となって克服して参りました。江差の長として大変苦労が多かったと思います。濱谷町長は4期目の立起表明をしておりますが、ぜひ立起表明をしていただき、賛成討論と致します。以上です。

(議長)

他に、討論希望ありませんか。



(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、ただちに採決いたします。  
この採決は、起立によって行います。

(議長)

議案第7号 平成26年度・江差町一般会計予算について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(議長)

起立多数(賛成7:反対3)であります。  
よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第8、議案第16号 平成26年度江差町国民健康保険事業会計財政調整基金の処分についてを、討論・採決を行います。

(議長)

おはかりします。  
本案については、討論を省略しただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。ただちに採決いたします。  
議案第16号 平成26年度江差町国民健康保険費事業会計財政調整基金の処分について原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。  
よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第9、議案第8号 平成26年度・江差町国民健康保険費特別会計予算について、討論・採決を行います。

(議長)

反対討論。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」 (反対討論)

ただいまの、何番だ、議案第8号、平成26年度江差町国民健康保険費特別会計予算について、反対の立場から討論致します。

特別会計の個別の部分で反対するのはあのちょっとしばらくぶりなんです。実は今回、予算審議でこれはあの一般会計の国保の運営とそれから特別会計の部分、まあ一体となった課としても税務の方、それから町民(福祉)課の方、ですか。一体となった運営だと思いますが。あえてここで討論させていただきますが。質疑の中で、短期保険証が107人、だったと思います。私の聞き違いだったら申し訳ありません。107人で、そのうち取りに来てないのが45というふうに確か言っていたかと思うのですが。それで、国保の問題については、この間、本当に高い国保をどうやって少しでもあの引き下げるかとかいう部分については、町長はじめ担当課、担当者のご努力については十分に了解しております。しかし、数字に表れたものについては、大変深刻な状況です。これはもしかしたらこの間何年も前からあったのだと思いますが、改めてこの数字を聞いたからには、私は反対をせざるをえません。私も直接保険証を持っていない方で、本当にもう下手したら明日明後日死んでいたかもしれないという状況を今年も1件、去年も1件ありました。色々な事情があります。担当者が答弁で仰るとおり、取りに行かないのも悪い、払わないのも悪いかもしれませんが。しかし、だからと言って保険証を取りに来てないからといって、そのままにしておくということについては、私は町としての重大な問題があると思います。一般の保険証ですら郵送します。何故、一般の保険証と3カ月、6カ月の保険証、まずは郵送しながら、3カ月で切れる、6カ月で切れる、その時点でまた、3カ月間か6カ月間の間で指導するなども含めて、納入については保険証を渡さないとは違う立場でやっていく。死に至るような状況を絶対、町はやっては

ならないと。私は、このことだけでもって、この特別会計に反対の討論をしたいと思います。以上です。

(議長)

他に、討論、討論希望ありますか。

(「なし」の声)

(議長)

なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第8号 平成26年度江差町国民健康保険費特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第10、議案第10、第9号ですね 平成26年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について、討論・採決を行います。

(議長)

討論希望ございますか。

(「なし」の声)

(議長)

なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第9号 平成26年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数（全員）であります。

よって、議案第 9 号については、原案のとおり可決されました。

（議長）

次に、日程第 11、議案第 10 号 平成 26 年度・江差町介護保険特別会計予算について、討論・採決を行います。

（議長）

討論希望ございますか。

（「なし」の声）

（議長）

なしと認め、ただちに採決いたします。

（議長）

議案第 10 号ですね、平成 26 年度・江差町介護保険特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手全員であります。

よって、議案第 10 号については、原案のとおり可決されました。

（議長）

次に、日程第 12、議案第 11 号 平成 26 年度江差町公共下水道事業特別会計予算について、討論・採決を行います。

（議長）

討論希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

討論希望なしと認め、ただちに採決いたします。

（議長）

議案第１１号 平成２６年度江差町公共下水道事業特別会計予算について、  
原案に、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第１１号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第１３ 議案第１２号 平成２６年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について、討論・採決を行います。

(議長)

討論希望ございますか。

(「なし」の声)

(議長)

なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第１１号、第１２号 平成２６年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第１２号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第１４ 議案第１３号 平成２６年度江差町港湾整備事業特別会計予算について、討論・採決を行います。

(議長)

討論希望ございますか。

(「なし」の声)

(議長)

なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第１３号 平成２６年度江差町港湾整備事業特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第１３号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第１５ 議案第１４号 平成２６年度江差町奨学金特別会計予算について、討論・採決を行います。

(議長)

討論希望ございますか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第１４号 平成２６年度江差町奨学金特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第１４号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第１６ 議案第１５号 平成２６年度江差町水道事業会計予算について、討論・採決を行います。

(議長)

討論希望ございますか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第15号 平成26年度江差町水道事業会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。